

- 1 会議名 総務・産業建設常任委員会協議会
- 2 日時 令和8年1月7日(水)
午前10時から午後0時3分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席委員 (委員長) 鬼頭博和 (副委員長) 塚崎海緒
(委員) 梅村均、日比野走、伊藤隆信、関戸郁文、榎谷規子
- 5 事務局出席 議会事務局長 丹羽 至、同主幹 田島勝己
- 6 委員長挨拶
- 7 協議事項

(1) 政策提言に向けた取組について
(シビックプライドについて)

鬼頭委員長：資料に基づき説明

梅村委員：協議資料として通告形式案が示されたが、このような際は細かく記載してもらったほうが議論しやすいと思う。まず、シビックプライドに関する現状認識については、一般質問ではないので、委員会はこう考えているがそれについてどうかというように聞いたほうがいいと思う。また、全体的に、シビックプライドを醸成することによってどうなるのかという内容がない。どちらかと言うとシビックプライドは優先順位が高い課題ではない感じがするので、これをやらないといけないという部分が必要だと思う。

塚崎副委員長：中学生や小学生との関わりの中で、若者や子どもたちが発信したいという気持ちが強くと受け取っている。その気持ちをどのように市政に関わらせていくのか考えてもらえるといいと自分は思っている。

梅村委員：とても大事なことだと思う。若者がいかに地域に関わるようになるか。自治会がより充実するように、自治会の担い手となっていくことを狙ってシビックプライドを醸成するということにすれば、課題としては優先順位が上がると思う。そういう狙いをつけたほうがいいと思う。シビックプライドは定住人口の増加等、いろいろな目的や意味合いがあると思うが、どういう目的でやらないといけないのかということをしっかり決めておいた方がいいと思う。

鬼頭委員長：行政区の活動が活発になるというデータが出ているということも聞いているので、そういったところに反映できればいいと思っている。積極的に関わろうとする人がだんだん少なくなっているのは確かである。現状、ほとんどの行政区で高齢者が中心となっているので、そこに少しでも若い人が

入ることが地域の活性化にもつながり、定住人口が増えることも考えられる。地元でずっと住んでいる人や新しく住む人が活動しやすいまちになるよう、こういったものを取り入れるのがいいのではないかと思うので、そういったところを最初に訴えたい。

関戸委員：シビックプライドの醸成は岩倉市制 50 周年記念事業の基本方針に入っていた。その際にしっかり細かく事業構成や結果を聞いていたか。

鬼頭委員長：聞いていない。

関戸委員：とても細かく協働や連携事業を行っており、その結果があると思う。平成 31 年から長期的に行っていたので、その結果を調べて最初に述べたほうがいいと思う。記念事業の 1 番がシビックプライドの醸成である。

伊藤委員：コロナ禍だったので結果は聞いていないのでないか。

塚崎副委員長：記念事業の際に行ったのが名古屋駅の広告等か。

榊谷委員：映像をつくって賞を取ったのも 50 周年記念事業ではないか。

関戸委員：事業の内容は聞いているが、その結果の報告を受けていないと思う。

鬼頭委員長：資料にも記載したが、単発の事業であり、継続性がなく、イベントとして終わってしまっている。盛んにシティプロモーションは行っていた。それについては執行機関がデータを持っていると思うので聞いてみたい。

日比野委員：農あるまちづくりをシビックプライドに入れて質問していく議論もあったと思うが、それはどうだったか。

鬼頭委員長：農業のことはなかなか意見の一致ができなかったところがあったので今回は取りやめた。今回は相模原市のシビックプライドを中心とし、もうひとつは自動運転バスとしたい。

梅村委員：漠然と市民が岩倉市のいいところを発信するのもいいが、市としていわくらしやすい 109 の理由を決めたが、それが少しずつ薄れていっていると思うので、それに関係したものを発信してほしい。ロゴマークも薄れていっているのもう一度配付できるといいと思う。

塚崎副委員長：こういった質問内容を骨子として、導入段階の原稿をつくり、皆さんの意見をたくさん入れると良い質問が完成すると思う。期間が短い。

梅村委員：委員会代表質問の作り方がまだ確立されていないが、できるだけ具体的な細かい内容を委員全員が一致して提案するということができればいいと思うので、できるだけ具体的な内容を事前に示していただけるとありが

たい。内容を細かく記載していただけると判断しやすい。

榊谷委員：最後の方にシビックプライドの醸成について定期的に測定・検証していく仕組みを構築していくべきではないかという質問があるが、仕組みを構築する方法は具体的にどう考えて市に投げかけていくのか。測定・検証する仕組みは難しいと思う。こちらとして具体的なやり方の考えを持っているのか。私の中でも仕組みの構築は難しいと思った。

塚崎副委員長：相模原市に改めて質問して確認したが、業務を委託しており市で検証は実施していないということだった。正式に数値をとらなくても、単純にSNSでの投票など、簡単にできるものがある。どこかと競っているわけではないので、岩倉市として、市民に岩倉市が好きかどうかアンケートをとっていくのは、予算を掛けずにできるのかなという展望は持っている。何もやらないより意識として広がるかなと思っている。

榊谷委員：相模原市はお金のかけ方が違う。業者に丸投げすることを提案するのは賛成しかねるので聞いた。

鬼頭委員長：この質問をするのであれば、具体案をまずこちらから示すのが大事だということだと思う。

日比野委員：農あるまちづくりの提案について、全面的に政策として押し出すのではなく、シビックプライドの醸成の範囲内であれば賛同できるのではという方向性だったと思うので、シビックプライドの中で示す施策が今のままでは弱いのであればそうしていくのもひとつの選択肢かと思った。

塚崎副委員長：読み原稿に提案として入れることはできるとしている。宮代町の例は岩倉市では実現が難しいが、例えば子どもたちが農業に関わっている取組を子どもたちが発信していく仕組みをSNSの取組の中でやっていけるかと思う。市の情報発信の登録者が減少している原因のひとつとして、一方的な情報発信にとどまっており面白くなく、必要性を感じない人がいるからだと思っている。岩倉市内の子どもたちが発信することで広がっていくという提案はしていけると思うが、どうか。

鬼頭委員長：情報発信の取組なら提案できると思う。農業を全面に提案するのは難しいところがある。12月の鍋フェスも、五条川小学校の子どもたちが、ちっちゃい菜の鍋をつくって参加していたが、そういったことを知らない人が多いと思う。そういった情報発信も大事だと思う。子どもたち自らが発信していければいいと思う。

塚崎副委員長：そういうところが共創チャレンジ枠がつながっていくと思っている。今の市民活動団体助成金は活動団体を設立して、そこに市が予算を使

って補助金を出したりしている。補助金制度を使っている側からしたら使いにくいところがあり、3年ぐらいで全てもらおうと、継続できない。共創チャレンジ枠というのとは、お金ではなく、子どもたちのためにアカウントをつくる等、お金をかけずに市ができることはいろいろあると思うので、そういった子どもや若者たちが積極的に参加できる枠を市でつくってあげることによって、今バラバラに活動しているものが発信力として広がると思う。例えば、子どもたちが発信しているものをその枠でシェアしたり、子どもに限らず、自治区が行っているクラウドファンディングを発信したり、いろいろとできると思う。

鬼頭委員長：頂いた意見を入れながらもう1回やっていきたい。次は2月になるかと思う。1月中にやるか。

塚崎副委員長：事前に読んでもらえるといいと思う。

鬼頭委員長：チームズを活用して意見を入れてもらう形がいいかもしれない。

今回はたたき台なので、読み原稿もある程度つくるか。このような方向性で代表質問を行うことについて一致できればやっていきたいがどうか。

日比野委員：シビックプライドに関してはおおむね賛成できる。

梶谷委員：相模原市のようにお金をかけて委託することには賛成しかねるが、今までやってきたことの継続や、子どもたちが岩倉市のことを発信していきたいという思いが強かったので、そういったことを関係させるという今の方向性ならば賛成である。

鬼頭委員長：大枠としてはよいか。

塚崎副委員長：原稿を組み立てた結果、できないのはつらい。シビックプライドだけでもできるといいと思っている。読み原稿をどんどん修正していただいて皆さんの意見が反映されるのがいいと思う。その前段階として、シビックプライドについて代表質問できるという一致がほしい。

関戸委員：50周年事業のシビックプライドの醸成は、平成31年度から始まり、かなり熱心に行っていたが、途中でコロナ禍になり完全に終わってしまった。そのため、報告したくてもできないような状況になってしまったと思う。それをもう1回やるという話になってしまうように感じる。どれぐらいやれていてどれぐらいやれていないのか自分たちに見えていない。調べていないのでいけないが、その焼き直しにしたくないので、そこをしっかり調べておきたいとは思っている。2年ぐらい本当に熱心にやっていた。コロナ禍でやめざるをえなくなり、その後は何もしていない気がする。もったいない。

鬼頭委員長：その後は特に目立った動きがない。同じ取組ではないが、シビックプライドというところにつながるので、新しい、もっと多くの市民が参加できる仕組みづくりができるような提案としたい。ひとまず大まかな原稿作成に取りかかることとする。

(自動運転バスについて)

鬼頭委員長：資料に基づき説明

関戸委員：これは具体的にどこに自動運転をとというわけではなく、自動運転の実証実験をしてはどうかという提案か。

鬼頭委員長：そのとおり。まずやってみて市民がどう感じるかデータをとる提案である。小牧市は令和5年度から始めており、今年の1月終わりから3回目が始まる。かなり本格的に取り組もうとしている市である。そういったところの内容も踏まえて、岩倉市でも実証実験を行ってまず市民ニーズをとらえて、将来的に導入できればというところである。まずは実証実験を行ってはどうかという提案である。

梅村委員：実証実験にどのくらいの予算が必要かわからないが、数千万円単位の経費がかかるイメージである。そうだとすれば、取り組むべきということまでは言うべきではないと思う。将来に向けた実証実験を研究するべきではないかという程度にとどめたほうが良いと思う。

関戸委員：梅村委員の言われるとおりだと思う。これは広域の事業ではないかと個人的には思っている。今愛知県がやっており、アジア大会の際に導入するようだが、県やお金が持っている市が行う事業ではないか。広域で提案するほうが良いと個人的には思う。

鬼頭委員長：小牧市は令和5年度から始めて、令和6年度の予算が1億1,484万6千円で全額国の補助である。令和7年度はルートが増えて距離が長くなったため1億5千万円かかり、5分の4補助で3千万ぐらにかかっている。無料でできるかは全く分からないが、無料でできるのであれば取り組むべき内容であると思う。もしやる気があるのならば、早めに手を挙げないと補助率が下がる。

関戸委員：手を挙げて選ばれるかどうかである。企業が一緒にやる理由にマッチするかどうか我々にはわからない。どうしても企業の立場で話してしまうが、おそらく企業が欲しいデータがあり、それができるところで実施しているのではないかと思う。こちらが言うことではないし、手を挙げるのが大事だと思うが。

鬼頭委員長：今年度と昨年度は関わっている事業者が違うようである。おそらく入札で決定していると思う。

塚崎副委員長：広域化する際には考えたいというような答弁がもらえると希望がある気がする。県も考えていると思う。

関戸委員：世の中の動きを見ていると、自動運転が進み、自動運転タクシーが増えて、岩倉市ぐらいの小規模だとそれを利用するよという流れになると執行機関側は思っているのではないか。バスよりもそちらのニーズが多だろうという考えで、そちらに行くのでは。自動運転タクシーの検証があると現状の実態と合うのでいいと思う。

鬼頭委員長：アメリカでは実際に自動運転タクシーが運行している。

塚崎副委員長：だとしても、自動運転タクシーが実際に岩倉市内を走れるかどうかの検証はどこかでしないといけないのではないか。タクシー規模だともっと細かいところも行く。何十年もかかるのでは。

関戸委員：日本が独自の仕組みをつくるのは違うのではないかと思う。

伊藤委員：先進地をまねても、岩倉市は面積が狭いので、そこまで予算をかけるのはどうか。かといって、駅から遠い地域の人からは買い物難民であるという意見もある。補助金が国から出て、話としては悪くないが、手間をかけて岩倉市でやって、どうか。

塚崎委員：手間はあまりかからないと思う。企業中心で進めてもらう実証実験になる。自分は小さいまちだからこそできるのではないかという期待がある。そこを市がどう考えているか興味がある。

梅村委員：考えすぎかもしれないが、これが必要だというイメージがなかなかわからない。例えば、ふれ愛まつりの際の巡回バスを自動運転してはどうかというような提案があると、やっていかないといけないと思う。また、ふれ愛タクシーの行き先に医療機関が多いのであれば、それを巡回するようなバスもいい。自動運転バスに乗ろうと思う理由やニーズが見えないので、実証実験まで考えがいかない。何か困っている人の情報はるか。公共施設の利用人数を示して公共施設を巡回するバスが必要だという理由づけもできなくはないが、具体的にこれが必要だという理由がまだ見えない。

塚崎委員：市民からこういった公共交通の実現を希望する声を多く聞いているが、総合計画の修正の議論の中で、市はそのような声を聞いていないという答弁があった。認識のギャップがあると感じている。

伊藤委員：以前デマンド交通を実施したが、結果的に利用者が少なかった経緯もあって、執行機関はそういったものも踏まえているのではないか。

梶谷委員：デマンド交通はコースを走るのではなく、予約されて需要があるところを走らせるというものであった。コースを走るバスは一度もやっていないので、別のものだと思う。今やれば補助対象が広いというところを強く訴えて、実証実験やその検討を提案してはどうか。

梅村委員：今の技術はこうで、世間はこうであるということを説明したほうがいいと思う。国の状況としては今だと思うが、岩倉市の状況として今かどうか少し気になるころではある。

塚崎副委員長：この自動運転バスを実現するかしないかの前に、まず実証実験を行わないと、走れるかどうか、ニーズがあるかどうか、何もわからない。また、岩倉市はまちの賑わいがいい。珍しいものがまちを走ることが活気につながると思う。それを数千万かけてやるのは違うと思うが、補助率が高いうちにやっておくのはひとつの選択ではないかと思う。

関戸委員：実際にやってみてニーズの有無をはかるということではなく、まちのにぎわいづくりということであれば、効果としての話が別方向にいつている。実際に検証し、人が乗ってくれればよいが、全くニーズがないことがわかってしまったら、それでいいのか。伊藤委員のようにニーズがないと思っている委員もいるが、実際にやってみないとそれはわからないという意見だと思ふ。やってみて利用者がいなかった際に、いらないとわかっているのに実証実験を行ったのかという批判に対して、どう答えるのかまで考えておかなければいけないと思う。やってみなければわからなかったと言えるかどうか。

鬼頭委員長：小牧市のデータは良好である。全国各地で自動運転バスは走っており、その結果を見ると岩倉市でもやる価値があると思う。

梅村委員：ふれ愛タクシーのドライバー不足が懸念されており、次の公共交通を考えなければならないため、必要性やある程度のニーズはあると思う。最も思い当たるニーズとしては、駅と自宅の行き来だと思うので、駅と各町内の会館をつなぐ実験をして将来的に実現すると喜ばれるのではないか。これは自分の個人的なニーズなので違うかもしれないが。

梶谷委員：北部地域であれば、図書館が南部地域なので交通機関が欲しいと思う。また、保健センターも駐車場が狭いため、母子が健診に行く交通機関があるとよいと思う。公共施設をつなぐバスが欲しいという要望はある。

鬼頭委員長：実証事件の段階ではルートはわからないが、まず実証事件を行ってみてニーズをはかるのがよいと思う。

梅村委員：ふれ愛タクシーの将来的なドライバー不足による利用不能を見据え

て自動運転を研究していくべきではないかということぐらいしか言えないと思う。

鬼頭委員長：現在はふれ愛タクシーであるが、次の公共交通のあり方や取組をもう少し積極的に市にやってもらうきっかけになればいいと思う。調査したデータや視察内容をまとめて、研究・検討してほしいという提案型とするのがよいのではないか。高齢者が増えてニーズが増えていると思う。高齢者だけではなく、市民の足として利用ができるような公共交通ができるのが最もよいと思う。自動運転バスについてはこの方向性で原稿を作成する。

(カスハラ条例について)

鬼頭委員長：資料に基づき説明

日比野委員：29日に視察を行ってから質問案をつくと日程がタイトになってくると思う。質問内容はチームズで意見を吸い上げる形なのか。それで委員は問題ないか。

梅村委員：チームズの活用はよいが、出てきた意見によって会議が必要であれば会議を開催したほうがよいと思っている。

鬼頭委員長：視察後2月上旬に一度協議会を開催したい。

梅村委員：カスタマーハラスメントは庁舎内に対するものなのか、企業に対するものなのかという観点がある。この質問形式だと、庁舎内に限るという認識で視察に臨めばよいか。

鬼頭委員長：企業等も入ってくると思うが、まずは庁舎内と思いこの内容としたので、今回はそこを中心に聞きたい。もちろん広い意味で企業や商店も見ていきたい。

榎谷委員：指定管理者等も含んでいるので、市庁舎のみではなく、アデリア総合体育文化センターや市民プラザ等の公共施設全般についてだと思ったが、それでよいか。

鬼頭委員長：そのとおり。

関戸委員：カスタマーハラスメント防止の条例制定ということだと思う。個人的な意見だが、条例制定は慎重であるべきだと思う。法律と整合性をとる必要もあり、法律以上の内容を定める場合はなんらかの理由や根拠が必要であると思う。岩倉市不当要求等行為等対策要綱もあるため、要綱で定められたことと条例で定められることがほぼ同じになってくると思うが、条例にすることによって整合性がとれなくなることが心配であるため、そういったところの質問もしたい。そういうことを考えて条例制定されていると思うので、ど

ういった調査を行って条例制定に至ったのか視察先で質問したい。

鬼頭委員長：想定でつくったものなので視察後が変わると思う。正副委員長で大まかなものを作成した。これから修正できるようにしていきたい。

塚崎副委員長：要綱は内部規則であり、市民が見られないものか。

議会事務局長：要綱はホームページで一定公開されている。

塚崎副委員長：今まで様々な議員がカスハラについて質問しており、要綱に沿って対応しているという答弁が必ずある。要綱はあくまで内部規則であって、条例は市民の権利も保障しているものなので、そこの違いがあるという前提がある。敢えて条例にした自治体に視察へ行くため、関戸委員の質問が有効な質問になると思う。

鬼頭委員長：今回のものはたたき台で、今後変更していくと思う。時間的に代表質問に入れるのが難しいかもしれないが、取り組んでみる。

(2) 行政調査について

議会事務局長：資料に基づき説明

鬼頭委員長：各自事前に勉強をお願いする。必要であれば印刷して持参してほしい。

(3) その他

なし

8 その他

- ・ 次回の協議会を2月6日（金）午前9時30分から第2・第3委員会室で開催することに決した。